庄原市特定不妊治療費補助金交付事業

　庄原市では、医療保険対象外の特定不妊治療（体外受精または顕微授精に限る）を行なっている方に補助金を交付する事業を行なっています。広島県の不妊治療支援事業による助成に加え、庄原市からも助成を行います。

　申請される方は、市役所保健医療課または各支所市民生活室に申請書を提出してください。

補　助　金　額　等

〇特定不妊治療：１回あたり 15 万円（ただし、採卵を伴わない治療は 1 回の治療につき７万５千円）を上限に助成します。

〇男性不妊治療：１回あたり 15 万円

男性不妊治療とは、特定不妊治療のうち、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術

※男性不妊治療については、令和３年４月１日以降に開始された治療が対象です。

※いずれも助成期間や助成回数は広島県不妊治療支援事業と同じです。

交　付　対　象　者

補助の対象となるのは、次のすべてに当てはまる方です。

- 市内に住所がある方
- 広島県不妊治療支援事業の助成を受けた方

申　請　方　法

次の書類を、広島県の助成決定を受けた日から２カ月以内に、保健医療課、または各支所市民生活室に提出ください。（郵送も可）

①補助金交付申請書　　②印鑑　　③広島県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し

④不妊治療費助成申請に係る証明書の写し　　⑤不妊治療の治療費の領収書の写し

お 問 い 合 わ せ

庄原市役所　生活福祉部　保健医療課　母子保健係

〒727-8501　庄原市中本町一丁目 10-1　　TEL0824-73-1214

西城支所地域振興室	TEL0824-82-2202	東城支所市民生活室	TEL08477-2-5131
口和支所地域振興室	TEL0824-87-2112	高野支所地域振興室	TEL0824-86-2115
比和支所地域振興室	TEL0824-85-3001	総領支所地域振興室	TEL0824-88-3063